

# 令和8年度【みどり環境局】臨時的任用職員 (公園管理作業業務)

## 募集要領

臨時的任用職員とは、一般職常勤職員の育児休暇などにより欠員が生じ、代替職員が必要な場合に任用する臨時の職員で、一般職常勤職員と同様の業務に従事します。

### 1 職種

公園整備員

### 2 職務内容

巡回点検、施設の点検・補修等、草刈、清掃、花壇管理、樹木管理等の公園内の維持管理業務、管理用車両の運転

### 3 応募資格

- (1) 普通自動車運転免許を保有し、実際に運転が可能であること
- (2) 簡単なパソコン操作ができること
- (3) 地方公務員法第 16 条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと

### 4 募集人数

1 名

### 5 勤務条件および報酬（一般職常勤職員と原則として同様）

- (1) 任用期間  
令和8年8月1日～令和9年4月30日  
※欠員事由の延長・消滅により変更になる場合があります。
- (2) 勤務時間  
8時30分～17時15分(週5日勤務)
- (3) 勤務場所  
山下公園詰所  
(横浜市中区山下町 279 番地)
- (4) 給与  
給与月額目安 231,072 円  
※給与月額には地域手当を含みます。卒業後に職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて加算される場合があります。  
その他状況に応じて期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

## (5) 休暇

年次休暇、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、介護休暇等

※年次休暇、病気休暇、介護休暇については、一般職常勤職員と扱いが異なります。

任用されるまでに条例改正等が行われた場合は、その定めるところによります。

## 6 応募方法

### (1) 書類提出期限（郵送または持参にてお申し込みください）

令和8年6月19日（金）（持参の場合は同日17時00分まで）

### (2) 提出書類

ア 選考申込書

イ 履歴書

ウ 返信用封筒（選考結果通知用）1部

（110円切手を添付のうえ、返信先の住所・氏名を宛先に記入してください）

※ 封筒の表に「臨時的任用職員（山下公園公園整備業務）応募」と明記してください。

※ 提出書類は横浜市みどり環境局にて管理及び廃棄します。

※ 提出書類は採用活動のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

※ 提出書類は採用の有無を問わず返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

### (3) 書類入手方法

ホームページよりダウンロード、または下記、問い合わせ先にて配布します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/>

全2枚…選考申込書、履歴書

※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

## 7 選考方法と日程

書類選考及び面接 令和8年6月下旬予定

## 8 合否決定及び採用・不採用通知

令和8年6月下旬頃、通知（郵送）で連絡します。（必要に応じ、電話連絡することがあります）

## 9 雇入時健康診断

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

## 10 問合せ先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎 27階

横浜市みどり環境局南部公園緑地事務所 都心部公園担当

電話：045（671）3648 担当：菅原、菊地